

子どもの声が響くまち 北杜 ～子育ての《あんしん》がいっぱい～

子どもが多くても安心！

- 【保育料第2子以降無料】 全ての2子目以降の児童が対象
- 【子ども医療費無料】 中学3年生まで
- 【出産祝金の支給】 第2子 50,000円、第3子 300,000円、第4子以降 500,000円を支給
- 【チャイルドシート購入補助】 20,000円を上限に、購入費の50%を補助

働くお父さん、お母さんも安心！

- 【市立保育園】 市内14園。平成28年4月から【認定こども園】に3園が移行
- 【病児・病後児保育】 平成28年1月からスタート
- 【放課後児童クラブ】 市内13ヶ所。小学6年生まで受け入れ
地域で支え合う、【ファミリー・サポート・センター】も充実！

悩みを解消、楽しく子育て！

- 【子育て世代包括支援センター】 平成29年4月からスタート。
妊娠準備期から子育て期をワンストップでサポート！
- 【つどいの広場・子育て支援センター】 市内7ヶ所。子育ての仲間づくりから育児の相談まで！
- 【児童・家庭相談室】 子育ての悩みや虐待、DV等、人目を気にすることなく安心して相談できます。

放課後も安心！

- 【児童館】 18歳までの子どもは誰でも利用できます。
- 【放課後子ども教室】 小学校1～6年生までの安全・安心な放課後の居場所を提供します。

その他にも…

- 【子育て支援住宅】 子育て世代の暮らしやすさを追求した住宅です。1・2棟目完成、3棟目建設中！
ミキハウス子育て総研(株)「子育てにやさしい住まいと環境」認定住宅
- 【原っぱ教育の推進】 夢を持ち、未来を切り拓く、心身ともにたくましい北杜っ子を育てます。
- 【教育ファーム】 栽培から、食べるまでの一貫した食育の推進
- 【ハッピーワーク】 ハローワークと連携し、子育て世代への就業支援を市役所内で実施！

お申込み・問い合わせ先はこちら お気軽にどうぞ！
北杜市役所 福祉部 子育て支援課 少子化対策担当（本館8番窓口）
住所：山梨県北杜市須玉町大豆生田961番地1
電話：0551-42-1332 FAX：0551-42-1125

各種子育て関連事業の詳しい情報については、
△ 北杜市子育て情報サイトやまねっと
↓ こちらからアクセス！

<http://www.city.hokuto.yamanashi.jp/kosodate/>

北杜市子育て世代マイホーム補助金

検索

H29.3.1作成



北杜市子育て世代マイホーム補助金

育もう、この家と。
暮らそう、このふるさとで。

住宅の新築・購入

⇒新築 最大150万円 中古 最大100万円

増築・リフォーム

⇒最大100万円

住宅ローン利子補給

⇒最大年20万円（5年間）

やまなし ほくと
山紫水明の里、月見里県星見里市

一流の田舎まち、山梨県北杜市



○北杜市子育て世代マイホーム補助金

北杜市では、子どもたちの声が響くまちづくりを進めるため、子育て中またはこれから子育てを始める世帯の定住を目指し、市内への住宅の新築・購入や、リフォームを支援します。

○補助金の種類

①子育て住宅購入費補助事業

新築・建売・中古住宅（居住用部分の面積が50㎡以上）が対象となります。土地や車庫、倉庫等の付属施設は対象となりません。交付額は、住宅の建築費または購入費の10%とし、中学生以下の子どもがいる場合は1人あたり10万円を加算しますが、限度額は新築・建売住宅は150万円、中古住宅は100万円です。

②子育て住宅ローン利子補給事業

新築・増築・リフォーム・建売・中古住宅で、住宅ローンを利用した住宅が対象となります。交付額は、住宅ローンの利子相当額とし、限度額は年20万円です。交付期間は、補助金交付決定後5年間です。

③子育て住宅リフォーム費補助事業

増築・リフォームをする住宅（居住用部分の増築・リフォーム面積が50㎡以上）が対象となります。交付額は、増築またはリフォーム費の50%とし、中学生以下の子どもがいる場合は1人あたり10万円を加算しますが、限度額は100万円です。

※①・③については契約締結後1年以内に、②については平成32年3月20日までに計画書を提出する必要があります。申請できるのは、①～③のいずれか1種類となります。

※平成27年4月1日以降に工事請負契約または売買契約を締結した北杜市内に建築する1戸建て住宅で、申請者が居住する部分が対象となります。また、申請者は、申請建物の所有者である必要があります。

○申請する方の要件

補助金の交付を受けることができる方は、次の①～⑦の全てに該当する方となります。

- ① ア～エのいずれかに該当する子育て世帯であること。
 - ア 中学生以下の子どもと同居している世帯
 - イ 申請する方若しくは同居する配偶者が妊娠中の世帯
 - ウ 補助金交付申請後、子どもを出産し、育てる予定の世帯
 - エ 1年以内に婚姻することを誓約する方
- ② 申請する方が50歳未満であること。申請する方に配偶者または婚姻誓約者がいる場合は、夫婦いずれも50歳未満であること。
- ③ 市内に住所を有する世帯または市内に定住する意志をもって転入する予定の子育て世帯
- ④ 申請する住宅に10年以上定住する子育て世帯
- ⑤ 行政区に加入をするまたは地域の活性化の推進に協力する意志を有する子育て世帯
- ⑥ 市区町村民税等を滞納していない子育て世帯（転入者においては、前住所地において）
- ⑦ 暴力団員がいない子育て世帯

※交付に際しては、この他に条件があります。

○助成期間及び募集期間、交付時期

助成期間は平成27年度から平成31年度の5年間を予定しています。

募集期間は各年度ごとに、7月31日までを一次募集、12月20日までを二次募集の期限とします。（期限の日が休日の場合は、その直前の平日を期限とします。）

補助金の交付は、住宅の完成後または取得後となります。

Q&Aコーナー

Q1：平成27年1月に工事請負契約を結び、平成27年6月に住宅が完成、定住しました。補助金交付の対象になりますか？

A1：平成27年4月1日以降に契約をした住宅が対象となるため、対象になりません。

Q2：同居の息子が結婚するため、同じ敷地内に住宅を新築します。対象になりますか？

A2：新築する住宅が、息子さんの所有（建物の登記が必要）であれば、対象となります。2世帯住宅の場合は、息子さんの居住部分のみ対象となります。

Q3：息子家族と同居するために、増改築をしようと考えています。対象になりますか？

A3：増改築する部分が、息子さんの所有であれば対象となります。

Q4：現在市外に住んでいるのですが、北杜市に住宅を新築しようと考えています。補助金交付の対象となりますか？

A4：申請する住宅に、定住する意志を持って転入されるのであれば対象となります。また、もともと市内に住所を有している世帯も対象となります。

Q5：店舗と併設した住宅を新築しようと考えています。対象になりますか？

A5：居住部分のみ対象となります。

Q6：補助の対象となるのは、建物のみですか？

A6：土地や車庫・倉庫などの附帯建物、植木等は対象となりません。居住部分の住宅のみ対象となります。

Q7：親と共有名義で住宅を取得しましたが、対象になりますか？

A7：補助申請者が持分を有していれば対象となります。補助金の額は申請者が居住用に供する面積に基づき按分して計算します。

Q8：住宅と土地を一括購入しましたが、契約書では住宅部分の価格がわかりません。どうしたらいいですか？

A8：契約書以外に、住宅部分の価格がわかる書類を提出してください。

Q9：契約後1年が経過してからこの制度を知りましたが、対象になりませんか？

A9：子育て住宅購入費補助事業と子育て住宅リフォーム費補助事業は対象となりませんが、子育て住宅ローン利子補給事業は対象となります。ただし、平成27年4月1日以降契約のものに限ります。

Q10：子ども部屋を増築したいが、50㎡を超えません。対象になりますか？

A10：子育て住宅リフォーム費補助事業の対象にはなりませんが、子育て住宅ローン利子補給事業は面積要件がないので、対象となります。

Q11：この補助金の交付を受けた場合、税金はかかりますか？

A11：住宅借入金等特別控除を受ける方は、確定申告で必要手続きを行うことにより税金がかかりません。その他の方は、確定申告で一時所得又は雑所得として補助金額を申告していただき、課税される場合があります。詳しくは税務署または市税務課にご確認ください。

Q12：事業計画書提出時は49才だったが、補助金交付申請時には50才になっています。対象になりますか？

A12：対象になりません。補助金交付申請提出時点の年齢を基準とします。